

PHD 協会 事業報告書（事業内容の詳細）

事業 ID： 2022015888

事業名： ウクライナ避難民に対する生活相談支援とセーフティネット型日本語教室の開催

助成機関： 日本財団

1. 避難民当事者によるアウトリーチ型の生活相談支援

(1) 時期： 2022年7月12日～2023年3月31日

(2) 場所： 神戸市を中心とする兵庫県内

(3) 対象者： ウクライナ避難民 33世帯 59名

【実績】

- ・生活相談を受けた件数： 246件
- ・食料品など生活物資を提供した件数： 107件
- ・同行支援を行った件数： 59件
- ・解決もしくは連携して解決した割合： 97%

【活動概要】

神戸市を中心に、西宮市、尼崎市、姫路市、川西市を含んだ兵庫県内に住む 33 世帯 59 名のウクライナ避難民にアウトリーチして支援を届けた。申請時は兵庫県に避難してくるウクライナ避難民を 30 世帯と想定してその半数 15 世帯（約 30 名）を対象とするとしていたが、実施に兵庫に避難した人数は 120 名を越え、その約半数の方々に支援を届けることができた。また支援内容も、生活物資支援、病院等への同行支援、ワクチン接種申し込みなどの手続き補助、就労支援と多岐に渡った。

a. 生活物資支援

PHD の連携団体や企業、サポーターの方々から受け取った食料や生活物資を用いて、合計 49 名に対して延べ 107 名分の食料・生活物資提供を行った。具体的には、神戸市北区社会福祉協議会から受け取った日本語教科書や衛生用品、コープこうべより受け取った商品券や食料、日本避難所支援機構から受け取ったファンヒーター、またフードバンクや PHD 協会のサポーター皆さんから受け取った米や冷凍食品、野菜などの食料品、自転車やテレビ、衛生用品、物干し竿などの生活用品などを提供した。特に避難してきたばかりの方々は、食料品も含めて生活物資の支援のニーズが高く、冬季に向けてファンヒーターを配った 10 月までに生活物資支援が集中した。なお生活物資支援については出入国在留管理庁のデータベースに PHD 協会が支援機関として登録されていたため、在留支援課を通して要請があり 4 名分の食料を提供した。

b. 病院、銀行、店舗等への同行支援

11 名に対して合計 39 件の同行支援を行った。具体的には、転居に伴う住所変更などのための役所同

行、引っ越しの同行（手伝い）、ATM の使い方を説明するための郵便局への同行、紛失届提出のための交番同行、コープこうべのカード申請同行、紛失届提出のための交番同行、自動車免許切り替え試験の同行、在留資格の更新のための入管同行などがあつた。さらに、健康診断や診察時の通訳や手術・入院手続きのサポートなど病院や歯科医院への同行を多くあつた。同行支援については、避難当初からある程度生活が落ち着いた後も、内容を変えつつ継続して支援を必要とするケースが続いた。

c. 通信契約、ワクチン接種、在留資格等の手続き補助

d. 幼稚園、学校等の就学支援

同行を伴わない生活支援としては情報の提供や各種手続きの補助などがあり、47 名に対して延べ 140 件の支援を行つた。具体的には、生活情報の聞き取りから、市による給付金やコロナ予防接種などの申請サポート、給付金について問い合わせ、ワクチン接種の予約手続き補助、病院の診察予約、無料歯科診療の申請サポート、在留資格の変更手続きについての情報提供、婚姻届け提出にあつたての手続き確認、イベントへの申し込み、市や他支援団体から受け取つた携帯電話の紛失やポケットークの故障に当つたての連絡サポートなど多岐に渡つた。就学支援についても、PHD 協会が連携する団体が運営する幼稚園の紹介や他支援団体が行うオンラインの日本語教室の案内や参加に向けた調整を行つた。

e. 就労マッチング支援

246 件の生活相談のうち残り 67 件（21 名）が就労に関する相談対応で、PHD の元からの連携企業や商工会議所から紹介された企業に繋ぎ、10 名が長期的な就労先を見つめた（2 名はフルタイムで残りはパートタイム）。また、このうち 2 名については、3 日間の日払いの仕事（コロナ支援物資の梱包作業）も紹介した。就労支援としては、企業、避難民それぞれに向けた情報提供に加えて、企業の見学や面接への同行、また必要な場合は就職後の数日間通訳を派遣するなどし、合計 20 件の同行を伴う支援を行つた。また就職後も、企業からの在留資格などに関する問い合わせに対応したり、通訳機を貸し出したり、また人事考課など重要なミーティングには通訳を派遣するなどして継続的にサポートした。

2. セーフティネット型日本語教室

(1) 時期： 2022 年 7 月 25 日～2023 年 3 月 31 日

(2) 場所： 神戸市北区の市営住宅の集会所

(3) 参加者： ウクライナ避難民 18 名

【実績】

- ・日本語教室の開催回数： 114 回（1 回 1 時間 30 分のクラスが基本）
- ・日本語教室への参加者数： 延べ 348 名
- ・日本語教室を通して相談を受けた回数： 10 回

【活動概要】

神戸市北区の市営住宅にある集会所を利用させてもらい、週 2 日、1 日 2 クラス（1 時間半ごと）の日本語教室を開催した。この市営住宅が比較的遠隔地にあり市の中心部で開校されている日本語教室へ

のアクセスが悪いため、市営住宅に住むウクライナ避難民から近くで日本語教室を開催して欲しいという要請を受けて実現した。

合計 114 回開催されたクラスには、8 歳から 69 歳までの 18 名（延べ 343 名）の方々が参加した。年配の方が主な対象になるゆっくりクラスと、若い人たちが中心の標準スピードのクラスの 2 クラスに分けて教室を開講し、日本語の挨拶から、モノやお金・時間・週の数え方、買い物の仕方など生活に直結するような日本語を中心に学習した。加えて本活動は、定期的に顔を合わせる関係を通して、日本語教師（介護福祉士の有資格者を含む）が正式な相談窓口には届かないような受講生の生活上の困りごとを拾い上げる、というセーフティネットの役割を果たした。具体的な相談も、子どもの進学準備（名前書きなど）、住民票の取得方法、新たに日本に避難してきた家族の神戸への呼び寄せ方法、婚姻手続き、市営住宅の駐車場の使い方、就職についてなど 10 件に上った。

なお日本語教室は 4 月以降、教室の参加者が教師と直接契約する形で、週一回に規模を縮小して継続予定である。当会も必要に応じて通訳を派遣するなどして、今後もサポートをしていく。

【活動の様子】



聞き取り（写真正面は PHD 職員）



生活物資の配布（写真中央は PHD 職員）



日本語教室



就労支援の様様